第２号様式

SDGs達成に向けたチェックシート

記入日	2024年9月12日	企業名	株式会社コスモスオートリース

以下のチェック項目に対して、「現在実施している具体的な取組」「今後実施予定の取組（赤字）」を記載してください。なお、チェック項目に対応する主なSDGsの目標を右の欄に表示しておりますので、取組内容に応じて適宜ご修正ください。

No.	側面(分類)	チェック項目	取組例	現在実施している具体的な取組 今後実施予定の取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	環境	温室効果ガスの排出を抑制するため、エネルギーの使用状況や温室効果ガス排出量の把握、エネルギー使用効率の改善、再生可能エネルギーの利用などに取り組んでいる。	・電力等のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握 ・省エネや温室効果ガス削減の取組の実施 ・再生可能エネルギー、グリーン電力の導入	・電力等のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握 ・電気デマンド監視システムからの使用量警報に対応 ・事務所内照明器具をLEDに変更 ・クールビズの一環として営業職も含め夏用の制服（ポロシャツ）を導入 ・低燃費車両等の環境に配慮した自動車を積極的に導入							●					●	●				
2	環境	事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行っている。 3R（リユース、リデュース、リサイクル）を実施するなど、循環型社会の構築に取り組んでいる。	・廃棄物の削減計画の推進 ・使い捨てプラスチックの使用や廃棄の削減に対する取組の実施 ・自社製品の耐久性向上による長期利用の促進 ・使用済み自社製品の回収・リサイクルの実施	・提携する自動車整備工場に対し自社所有車両において、３Rの製品を積極的に使用するように依頼 ・自動車リース会社として、取引先に自動車修理時に3Rの製品を使用することを説明し整備工場に依頼 ・タブレット端末（支給品）利用に伴い、会議資料等のペーパーレス化 ・ゴミ処理委託先を講師としゴミの分別方法の説明会を実施（市外居住者対象）									●			●	●	●	●		
3	環境	健全な森林環境や河川環境を維持するための活動など、生態系の保全に努め、地域や他団体が実施する環境保全活動に協力・支援している。	・海や山などにおけるゴミ拾い活動 ・生物多様性に配慮した持続可能な資源利用 ・市の自然環境保全活動への協力・賛同	・海の生態系の保全の為、プラスチックごみの分別の徹底 ・森林保護の観点から昼食時には「マイ箸」を使用												●	●	●	●		
4	社会 環境	事業に伴う調達について、環境負荷や人権などに配慮している。	・認証製品など非合法材でない原材料の調達 ・サプライヤーやパートナー企業に対して、人権尊重や生物多様性の重要性、ハラスメント防止等の重要性を説明し、その遵守を要請	・仕入先、取引先について公開情報に基づいてネガティブ情報が無いことを確認										●		●	●	●	●		
5	経済 社会	商品やサービスの安全性を担保する体制を整備すると共に、品質の向上や新たな技術の開発等に積極的に取り組んでいる。	・製品安全に関する方針、目標、組織体制、基準等の整備 ・不具合発生時の対応手順の整備 ・ISO9001の取得	・社内のデータを電子化しSNSを活用することにより、取引先で使用する車両管理の実施								●	●			●					
6	経済 社会 環境	環境に配慮した製品の開発や、社会課題の解決につながる商品やサービスの提供に取り組んでいる。	・環境に配慮した材料、製品、サービスを提供 ・製造過程におけるCO2排出量やプラスチック使用量の削減を設計時に考慮 ・医療、教育、地方創生、人手不足等の社会課題の解決を目的とした製品・サービスの開発	・自動車リース会社として、取引先に対し、低燃費車両等の環境に配慮した自動車を積極的に提案 ・社内のデータを電子化しSNSを活用することにより、通勤時間や外勤の移動時間を短縮することにより人手不足に対応	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7	経済 社会	長時間労働の防止、テレワーク等の多様な働き方の導入など、ワークライフバランスの推進や良好な労働環境の整備に取り組んでいる。	・年次有給休暇の取得や長時間労働の抑制に関する方針、ルールが社内規程で定められている ・テレワークの導入 ・早帰り、ノー残業デーの推進	・年次有給休暇の取得方針、ルールが定められている。 ・テレワークの導入 ・子育て世代に配慮した柔軟な労働環境を提供			●		●			●		●							
8	社会	年齢、性別、国籍、障がいの有無等による不当な差別を防ぐ体制の整備等により、女性活躍など、多様な人材が活躍できる環境の構築に取り組んでいる。	・男女共同参画推進事業所認定制度の認定を受けている ・職場のバリアフリー化等、誰もが使いやすい職場環境の整備 ・短縮勤務、在宅勤務等の制度整備、利用促進	・短縮勤務、在宅勤務等の制度整備、利用促進 ・女性営業職の採用 ・定年退職者の再雇用制度の拡充					●			●		●							
9	社会	セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメント等、あらゆるハラスメント行為を防止するための体制を整備するなど、良好な職場環境の構築に取り組んでいる。	・ハラスメントの禁止についての社内規程の策定 ・ハラスメント研修の実施 ・ハラスメント相談窓口の設置	・ハラスメントの禁止についての社内規程を策定し電子化することにより何時でも何処からも確認可能 ・外部専門講師によるハラスメント研修の実施 ・ハラスメント相談窓口を女性社長とし相談し易くする。					●			●									

No.	側面 (分類)	チェック項目	取組例	現在実施している具体的な取組 今後実施予定の取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
10	経済 社会	ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化など、業務の効率化やビジネスモデルの変革などに取り組んでる。	・顧客の情報をデータ化することによるテレワークやフリーオフィス化の推進 ・ICT機器の導入による従業員の作業時間の短縮	・顧客の情報をデータ化することによるテレワークの推進 ・ICT機器の導入し全従業員に無償貸与し作業時間の短縮								●	●		●	●					
11	社会	若者の就業や移住を促進するため、UIJターンの推進など、若者の定着に向けた取組を行っている。	・インターンシップの受入 ・市外在住の求職者への説明会の実施 ・WEBなどを活用した若者向けの情報発信	・沼津しごと応援サイト「ぬまジョブ」に登録しUIJターンの推進				●				●		●							
12	社会	疫病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。	・ストレスチェックの実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・メンタルヘルス疾患に対応した休職規程の整備	・年４回の社員研修時、定期的に外部講師によるメンタルヘルス研修の実施 ・沼津市保健センターによる「健康度測定」を年１回実施			●					●									
13	経済 社会	全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報の外部への発信やインターンシップの受入れなど、社内外にわたる人材の育成に努めている。	・職務、役割等に応じた研修の整備 ・通信講座や社外セミナーへの費用補助等、従業員が学習する仕組み、学習を支援する仕組みを構築する	・通信講座や社外セミナーへの費用補助 ・正社員、契約社員を問わず、資格取得に伴う費用補助 ・毎朝の朝礼時に関係業界の最新情報を提供				●				●									●
14	社会	反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。	・コンプライアンスについて社内規程の策定 ・コンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンス違反通報窓口の設置	・法令のみならず、倫理を重視した経営を朝礼や会議等で全従業員に徹底 ・不当要求防止責任者を選任し、年１回以上社内研修時情報を共有する。								●		●						●	
15	経済 社会	自社のSDGsの取組をマネジメントする担当者や担当部署を設置し、取組計画の策定、運用を行っている。	・サスティナビリティ推進委員会等の推進組織、担当部署、担当者の設置 ・推進計画に基づく取組の運用	・グループ内の幹部による定例会議（CGL会議）にてSDGsを推進する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	経済 社会 環境	自社の環境、社会、ガバナンスに関する取組を社外に公開している。	・自社の環境情報の公開、人権、労働に関する取組、リスクマネジメント体制のガバナンス情報等をHPで公開している	・自社の環境、社会、ガバナンスに関する取組を社外に公開することについて、SDG s推進会議にて協議していく。												●					
17	自由 記述	環境 ・ 経済 ・ 社会																			

※現在実施している具体的な取組又は今後実施予定の取組について、以下の２点を満たしたうえで提出してください。
①経済・社会・環境の３つの側面それぞれについて、取組を設定していること
②10項目以上記載すること